

途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業

537百万円(857百万円)

水・大気環境局 水・大気環境国際協力推進室

1. 事業の必要性・概要

京都議定書の第一約束期間は2012年に終了するが、2013年以降の新たな市場メカニズムについては国際交渉で協議中であり、クリーン開発メカニズム(CDM)の制度改善や新たなメカニズム(途上国による温室効果ガス排出削減行動(NAMA)等)が検討されている。NAMAについては、測定・報告・検証(MRV)が求められているが、途上国におけるMRVのノウハウや適切な環境技術の不足が課題。

途上国においては、環境汚染対策が急務であり、温室効果ガス削減において地域環境改善のコベネフィット効果を有する対策の優先度が高い。

本事業は、途上国における温室効果ガスの排出削減対策として、CDMを利用した事業の継続と並行して、新たな市場メカニズムを念頭に置いたコベネフィット型実証事業及びMRVの定型化の検討を行うもの。

2. 事業計画 (業務内容)

調査項目	H21 ~	H23	H24	H25
(1) CDMを利用したコベネフィット支援事業			→	
(2) コベネフィット型削減対策検証・実証事業				
ア. コベネフィット技術の実証試験の実施			→	
イ. プロジェクトの測定・報告・検証(MRV)定型化の検討				→

(1) CDMを利用したコベネフィット支援事業

コベネフィットを実現するCDMプロジェクトに対し、発生するクレジットの50%以上を政府口座に無償移転することを条件に、初期投資額の1/2を補助(支援事業は公募により実施)。

(2) コベネフィット型削減対策検証・実証事業

ア. コベネフィット技術の実証試験の実施

途上国におけるコベネフィット効果を伴う技術の実証施設を用いた実現可能性調査の実施。

イ．プロジェクトの測定・報告・検証（MRV）の定型化の検討

NAMAの実施に際してMRVによる透明性を確保するためのコベネフィット型NAMAに関するMRVの定型化の検討。

3．施策の効果

CDMクレジットの政府口座移転による我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成への貢献。

途上国における環境汚染対策への貢献及びコベネフィット型対策を通じた我が国の環境技術の普及並びに国内関連産業の発展。

途上国の温暖化対策への理解及び積極的な参加の促進。

# 途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業

## NAMAとは

NAMA: Nationally Appropriate Mitigation Actions

(国別緩和行動)

- 途上国における温室効果ガスの削減(mitigation)対策を意味する。
- カンクン合意(COP16で採択)では、途上国がNAMAを実施し、先進国がこれを支援することが盛り込まれた。

## コベネフィット型対策の重要性

- アジアの途上国(新興国)では著しい経済成長の一方、環境汚染問題が顕著になっている。
- 他方、途上国による温室効果ガス削減行動(NAMA)が国際的に求められている。

環境汚染対策と温室効果ガス排出削減対策を同時に実現するコベネフィット(共通便益)型対策が有効

## 我が国が支援する意義

- 我が国は経済成長を実現させつつ公害克服と省エネルギーを実現した技術と経験を有する。
- 日本が強みを持つ環境技術を途上国へ移転することにより、地球規模での温暖化対策と途上国での環境改善に貢献する。
- 本邦企業が有する環境対策技術を活用することで海外ビジネス展開につながる。

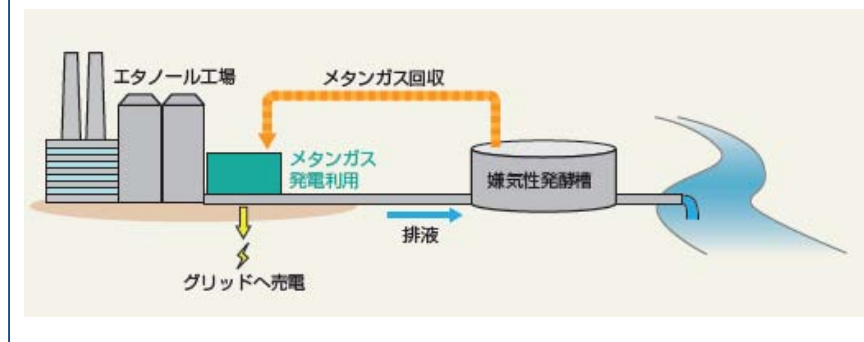
## 途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業

(目的)

- 途上国による温室効果ガスの削減対策(NAMA)の策定支援
- 我が国の環境技術を活用したコベネフィット型対策の普及

<コベネフィット技術の例>

エタノール工場の排水を嫌気性発酵槽で処理することにより水質を改善し、発生するCH<sub>4</sub>を回収して発電に利用する。



(実施内容)

現地での環境条件下において適用可能なコベネフィット技術の実証を行うための実験施設の整備  
温室効果ガス削減量・環境改善効果等のコベネフィット効果把握のための観測機器整備及びその観測と検証  
NAMAの透明性を確保するため、測定・検証・報告(MRV)の普遍化・定型化の検討